

古い消火器を 回収します



消火器は、一般家庭ごみとして捨てることはできません。消火器には、使用期限があり、赤色の業務用消火器は概ね10年、住宅用消火器は概ね5年です。

消火器本体の**使用期限、製造年**をご確認ください。
また、**サビや本体に傷がある消火器**は非常に危険です。
いざという時に使えなかったり、そのまま放置していると事故につながる恐れがあります。

1 消火器の処分について

当法人では特定窓口として消火器の回収を行います。
(※エアゾール式簡易消火具(スプレー式)などは対象外です。)



2 回収費用について

古くなった消火器の回収には、費用がかかります。
リサイクルシール代金のほかに手数料が必要です。



リサイクルシールが
貼付されていない場合は
「既販品」シールが必要

回収費用等については、下記の電話番号にお問い合わせください。

☎ 0133-77-6217

※受付時間 8:45~17:15 (土日祝日等除く)